

## < 実施要領 >

### 1. 趣 旨

現在、カーフェリーを利用する際には、フェリーチケット発売窓口において車検証の提示を行う必要がありますが、外国人レンタカー利用者が、カーフェリーを利用する際、フェリーチケット発売窓口において車検証の提示についての案内が難しい、外国人利用者のストレスや他の利用者の不満が増加しています。

今回、外国人レンタカー利用者が増加している香川県内の全航路を対象地域として、統一様式を用いて乗船手続きの円滑化を実施するものです。

### 2. 実施時期 平成30年12月1日(土)～

### 3. 実施及び 連携機関

香川県旅客船協会、香川県レンタカー協会  
公益社団法人香川県観光協会、国土交通省四国運輸局

### 4. 実施内容

外国人レンタカー利用者が香川県内のカーフェリーに乗船することが判明した場合、「簡易書式」に必要事項をご記入いただき、利用者へ渡してください。

裏面についてはフェリー会社で対応しますので、記入は不要です。

なお、本様式については、外国人のレンタカー利用者が香川県内のフェリー会社を利用する際の限定的な取組となりますので、ご注意下さい。

### 5. 配付する簡易書式等

#### ①「簡易書式」(英語・繁体字・韓国語・日本語併記：両面印刷 A4)

表面下段の①ナンバーを記入し、②長さについては、該当する欄に○を付けて利用者へ渡して下さい。

#### ②利用者向け案内チラシ(英語・繁体字・韓国語併記：片面印刷 A4とA3)

A4版とA3版を用意しています。A3版は営業所内でポスター掲示的にご使用ください。A4版は適宜ご使用ください。

#### ③職員周知用チラシ(日本語)

②の利用者向け案内チラシの日本語版です。職員への周知にご使用下さい。